

民主化闘争情報

No. 817
2011年2月23日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月21日の衆議院予算委員会で自民党の平沢勝栄議員が質問に立ち、JR総連からの献金問題や浦和電車区事件、田城郁参議院議員の問題など多岐にわたって、政府の見解を問い質した。

衆議院予算委員会で追及が続くJR総連革マル問題vol.2

枝野長官「浦和事件は検察が適法に起訴し、司法が適切に判断」

今号では前号に引き続き、JR総連と革マル派との関係や浦和電車区事件などに関係する質疑の概要を掲載する。

(平沢議員) これは1996年に官房長官が、JR東労組の執行委員長と結んだ覚書。この覚書を結んだ相手は、その後逮捕されて浦和事件で今、最高裁にかかっています。この中で「私は、JR総連およびJR東労組の掲げる綱領(活動方針)を理解し、連帯して活動します」、これは今も変わっていませんか。

(枝野官房長官) 連合も、それぞれの加盟の組合も適法、合法的な組織であり、連合の皆さんとは、一定のお付き合いをさせていただいていることは間違いありません。私どもの政権が質問主意書にもお答えさせていただいているのは、遺憾ながら、そうした適法、合法的な連合加盟の組合の中に浸透しているということでございまして、両者がイコールということではございません。従いまして、こうした浸透されている部分が政権その他に悪い影響を与えないようしっかりと留意していかなければならないと思っておりますが、決して当該組合そのものがイコールであるということではございません。

(平沢議員) 官房長官、相当浸透しているというのはイコールではないからいいというんですか。じゃあ、暴力団が会社の枢要なところにも、会社全体が暴力団でなければいいと、総会屋が入っていてもいいと、そういうことですか、官房長官。だから、そういう人たちを排除するように働き掛けるのが官房長官の仕事じゃないですか。

(枝野長官) 適法、合法的な労働組合の内部的なことに、政府機関が直接に関与するべきではありませんが、一方で暴力集団に対する適切な対応ということでは、公安調査庁や警察を中心として適切に対処をされる、内閣として、あるいは政権与党として、こうした問題があるということについては、しっかりと留意をして、問題のないように対処してきているところでございます。

(平沢議員) 平成18年には、この署名した相手が浦和事件で検挙されて、一審、二審で有罪判決になって、今、最高裁にかかっているんですけども、その事件は冤罪だという集会に出て講演をしているわけです。では、官房長官は、この浦和事件は有罪だと思っておられるのですか、冤罪だと思っておられるのですか。

(枝野長官) 当該事件についても、私は詳細を存じ上げませんので、ここでそうしたことをお尋ねいただいても、何ともお答えようがない。ただ、政府の一員としては、政府の機関である検察が適法に起訴しているところから、それに基づいて、裁判所で適切に判断がなされるものと考えております。

(平沢議員) それならば、昨年12月13日、官房長官、岡田幹事長と一緒に、岡田幹事長の呼び掛けで、JR総連の委員長、副委員長、政治共闘部長と朝食懇談会に出ていますね。

(枝野長官) 昨年秋、連合加盟の産業別組合の中で、昨年の参議院選挙の比例区に候補者を出された産別について、順次、朝食懇談会をしたものでございまして、その中にJR総連もあったことを記憶しております。

(平沢議員) 「JR総連通信」がこういうふうに出ているんですよ。民主党から岡田幹事長、枝野幹事長代理などが出席したと。この中で、JR総連が抱える課題について議論が行われ、一番目に、「えん罪浦和電車区事件の経過と認識、最高裁における闘いについて」と、こう書いてある。それは話をしているんでしょう。官房長官。

(枝野長官) 少なくとも私が記憶しているのは、鉄道事業の状況、例えば、国鉄清算事業団のお金の扱いはどうなるんでしょうかといった話と雇用情勢についての話について、お話をしたという記憶があるという、私の現時点での正確な記憶を申し上げているところでございます。